

令和5年宇治田原町議会運営委員会

令和5年4月21日

午前10時開議

議事日程

日程第1 令和5年第1回臨時会について

- ①署名議員について
- ②会期について
- ③提出議案について
- ④議事日程（第1号）について

日程第2 その他

1. 出席委員

委員長	1番	山内実貴子	委員
副委員長	3番	馬場 哉	委員
	5番	山本 精	委員
	7番	藤本英樹	委員
	10番	原田周一	委員
	12番	浅田晃弘	議長

1. 欠席委員 なし

1. 宇治田原町議会委員会条例第18条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

副町長	山下康之君
総務担当理事	奥谷 明君
企画財政課長	中地智之君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事務局長	矢野里志君
庶務係長	重富康宏君

開 会 午前10時00分

○委員長（山内実貴子） 皆さん、おはようございます。

本日は議会運営委員会を招集いたしましたところ、皆様方にはご出席をいただき、ありがとうございます。

本日の委員会は、令和5年第1回臨時会における議会運営につきまして、お手元に配付いたしております会議日程により、ご協議をお願いいたします。

ここで、副町長より発言を求められておりますので、これを許します。山下副町長。

○副町長（山下康之） 皆さん、改めまして、おはようございます。

本日は第1回臨時会をお願いいたします中におきまして、議会運営委員会を開催いただきまして、誠にありがとうございます。また、大変お忙しい中、ご出席を賜り、ありがとうございます。

山内委員長、また、馬場副委員長のもと、各位の皆さんには、どうぞよろしくお願いを申し上げたいと思います。

ここでちょっと時間をいただきまして、この4月1日付で町の職員の人事異動を行いまして、議会運営委員会に出席させていただいております職員にも異動がございましたので、紹介をさせていただきたいと思います。

企画財政課長の中地でございます。またどうぞよろしく申し上げます。

○企画財政課長（中地智之） 中地でございます。どうぞよろしく申し上げます。

○副町長（山下康之） 前任の村山課長同様、今後とも、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

そうした中で令和5年度がスタートしましたが、新たな気持ちの中で、しっかり緊張感を持って臨んでいきたいというように思っておりますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

本町も、これから田植え、またお茶という本当に忙しい時期を迎えているところでございます。今年は、お茶のほうは3月28日に萌芽宣言されたということで非常に早く、例年よりも7日早い萌芽宣言というような状況で、先日も4月14日に初摘み、そして15日に手もみをしていただきまして、これが初市に出たわけでございますけれども、生産者からも今年も非常に品質のいいお茶ができたというように聞いております。

そういう中で、これからお茶もどんどんと始まるわけでございますけれども、本当に季節の移り変わりが非常に激しいその中では、これから茶の生育に関して、特に霜に気をつけて、生産者のみなさまには、頑張ってくださいというように思っております。

今日も正午頃に6月下旬並みの気温になるということでございますので、紫外線や熱中症の注意喚起を4月の段階からさせてもらわねばならないようなことになっておりますけれども、そういう時期でもございますので、委員各位におかれては、健康管理にも十分にご留意いただきたいというように思うところでございます。

コロナにつきましても、5月8日からは第5類感染症へ移行という状況でございますけれども、京都府内見ていると、昨日で282名の方が感染され、一昨日では358名の方が感染され、コロナの感染者がいるという中で、ゴールデンウィークを迎えるということで、感染者数の推移が心配でございますけれども、やっぱり健康というのは一番大事だというふうに思いますので、ご留意いただきというふうに思います。

これから行楽シーズンということで、宇治田原町にもたくさんの方のハイカーの方がお見えということで、昨日も、消防団の皆さんは操法訓練の準備をしなければならないので、指導員の方を対象として、準備を始めていただきました。4月23日、あさつての日曜日には、乾燥時期でもございますし、火の元には十分注意をとということで、消防団と京田辺市消防署宇治田原分署の皆さんが防火パレードをしていただくと、こういう状況になっているところでございます。

そういった大変お忙しい中に、こうしてまたお集まりいただきまして、本臨時会の中では議案のほうは4件ございまして、2件の予算の補正と、また条例関係が2件ございます。それから報告事項が1件ということで合わせて5件でございます。まだ3月の議会を終わっていただいて早々でございますけれども、緊急的なコロナ関係等々の予算が参りましたので、いち早く住民の皆さんにしっかり対応していくためにも、第1回臨時会開催をお願いしているというようなところでございます。

また後で提案説明のほうをさせていただきますので、どうぞよろしくお申し上げます。どうぞまたご審議とご可決を賜りますよう心からお願いを申し上げまして、議会運営委員会開会に当たりましてのご挨拶とさせていただきますと思います。どうぞよろしくお申しします。

以上でございます。

○委員長（山内実貴子） ありがとうございます。

これより議事に入ります。

日程第1、「令和5年第1回臨時会について」を議題といたします。

署名議員について、事務局からお願いいたします。矢野事務局長。

○議会事務局長（矢野里志） 会議録署名議員の指名でございますが、本臨時会についま

しては、2番、榎木憲法議員、9番、上野雅央議員にお願いをしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○委員長（山内実貴子） ありがとうございます。

会期については、招集日を4月27日木曜日、1日としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内実貴子） 異議なしと認め、4月27日、1日といたします。

次に、提出議案について、当局より議案説明をお願いしたいと思います。山下副町長。

○副町長（山下康之） それでは、私のほうから今回お願いいたします議案につきまして、ご説明のほうを申し上げたいと思います。

まず、議案第22号、令和5年度宇治田原町一般会計補正予算第1号でございます。

先ほど申し上げましたけれども、当初予算をご可決賜ったばかりでございます。そういう中で、今回は特に一般会計補正予算の中ではエネルギー・食料品価格等の物価高騰対策として水道基本料金の減免、また、小中学校給食費の保護者負担軽減、それとまた、低所得者の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金、加えて新型コロナウイルスワクチンの追加接種体制の確保、こういったことをお願いしていくものでございまして、今回、補正額を7,521万7,000円とさせていただきたいというように思っています。

その中で、主要事項調書と、また併せまして、議案第22号資料の表にありますように、一般会計補正予算の中で、特に子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費ですが、低所得の子育て世帯に対して、その事情を踏まえた生活支援を行う観点から、児童1人当たり5万円を給付する費用として、640万円を追加しております。もちろん、非課税等々、そういった制約はございます。それと併せまして、国のほうからのコロナ交付金ですが、これを十分に活用する中で、まず一つは、水道事業会計の負担金です。これも物価高騰対策水道料金減免事業として、これを2,077万9,000円追加し、それと、小中学校給食費支援事業費、これを1,482万1,000円計上しております。これにつきましても、先ほどと同様に、物価高騰による保護者の経済的負担を軽減します。また、水道のほうでは物価高騰に直面する生活者・事業者負担の軽減を図るために水道基本料金の減免に対する水道事業会計負担金の追加ということで、これは、4か月分ということになります。これについても、今までから議会の中で、議員のみなさんが

議論されてきた交付金の関連に伴って、経済負担への支援にしっかり応えていきたいということですが。

それと、もう一つは、社会教育費のほうでは文化財保護費ということで、埋蔵文化財の包蔵地においての土木工事等を行うための、地質調査費の追加ということです。本来いろんな開発をしていく上で、土の中にある文化財等の調査については、埋蔵文化財センターのほうで事業者がするのではなく、町がしなければならないということになっております。そこで、事業者のほうからお金をいただいて、町のほうから埋蔵文化財センターのほうに委託をするということで予算を848万6,000円計上しております。これは事業者から負担金を町のほうに出していただくわけでございます。また、新型コロナウイルス感染症の対策事業費として、当初予算では4月からは病院で個々に予防接種を行うと、こういったような方法がございましたので、予算的には300万円しか計上なかったわけでございますけれども、先ほど冒頭でご挨拶申し上げたように、やはりまだ感染される方がおられるということで、国の方から引き続いて集団接種体制の確保の要請がでており、それにかかる費用と、それと併せまして、また、秋に10月からまた集団接種体制の確保という計画も出てきておりますので、これの具体的な予算は、また9月議会にお願いすると思っておりますが、それまでに事務費等々かかりますので、そういった費用等を合わせまして、今回2,396万1,000円の拡充を図らせていただくものでございます。いずれもコロナ感染につきましては、全て国からの交付金を活用します。それと、埋蔵文化財の試掘調査費用につきましては、業者のほうに負担していただきますので、雑入で受けていきます。今回補正額は7,521万7,000円でございますけれども、町の一般財源はゼロ円ということで、交付金等の活用をして、早くそういった対応をさせていただきたいとの思いから臨時会に補正予算案を上程させていただいたところでございます。

次の議案第23号の令和5年度宇治田原町水道事業会計補正予算（第1号）、これは、今度逆に、水道事業のほうに交付金を持っていきますので、その受けをするわけでございます。2期4か月分の水道料金の基本料金を減免するための所要額に補正すると、こういったものでございます。田原小学校区域の方と宇治田原小学校区域の方は、検針日が、月でずれているようでございます。いずれにいたしましても、4か月分の基本料金を減免させていただきたいというふうに思っています。

続きまして、議案第24号、宇治田原町税条例の一部を改正する条例制定の専決処分についてでございます。

これについては、地方税法の一部を改正する法律が本年3月31日に公布され、原則として4月1日から施行されたことに伴いまして、条例の改正を行ったものでございます。

主な改正内容は、税条例のほうでは長寿命化に資する大規模改修工事を行ったマンションにかかる固定資産税の税額の減額措置の創設、あるいはまた軽自動車税の種別割のグリーン化特例の適用期限を3年間延長するものでございます。これが専決処分をさせていただいたところでございます。

続きまして、議案25号、宇治田原町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定の専決処分についてでございます。

これも地方税法の施行令等の一部改正が本年3月31日に公布されまして、原則、本年4月1日から施行されたことに伴いまして、本条例についての条例の改正を行ったものでございます。

内容的には、保険税の賦課限度額の引上げ、後期高齢者支援金20万円から22万円と、保険税の軽減対象世帯を拡大する、そういった内容でございます。

最後に、報告第1号でございます。和解及び損害賠償の額の専決処分の報告についてでございます。

本年1月10日に、本町のうじたわら ^ら ^い ^く ^は ^と LIKE♡バスが町道郷之口岩山線に、ちょうど荒木地内でございますけれども、そこにおいて、総合文化センターのほうから荒木天皇バス停に向け交差点を右折しようとした際に、南進する対向車両を確認し、離合するために下がったところ、西進中の軽自動車に接触して損害を与えた事故に係る和解及び損害賠償の額について地方自治法の規定に基づいて専決処分内容について報告をさせていただきたいというふうに思っております。

日ごろから交通安全には十分留意するように常に周知はしているところでございますけれども、今後こういったことのないように、引き続き交通安全には気を引き締めて対応するようには思っているところでございます。

以上が今回の臨時会でお願いをする議案でございまして、議案が今申しあげましたように4件と報告1件ということでございます。以上でございますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○委員長（山内実貴子） 説明が終わりましたので、委員から質疑を受けます。質疑ございませんか。原田委員。

○委員（原田周一） 先ほどの説明で文化財保護費について、もう少し詳しくお願いしたいんです。

といいますのは、この歳出のほうを見ますと、当初予算が約300万……299万円ほどなんですけれども、今回補正で848万6,000円とかなり大幅に出ているんです。この辺新たに何か見つかって、それをやらないかとか、エリアの拡大があるのか、その辺もうちょっと詳しく、しゃべれる範囲で結構ですんでお願いをいたします。

○委員長（山内実貴子） 山下副町長。

○副町長（山下康之） ただいまの原田委員のご質問にお答えしたいと思います。

当初予算で計上しているのは通常的な予算で、これは町が執行していきたい文化財の事業でございます。今回補正をお願いしていますのは、埋蔵文化財の存在が不明な土地で本町内で、特に都市計画的に見ていただいたところで、事業者名はふせますが、事業者のほうで文化財の調査をしなければならないということになっているけれども、それは町にしてもらわなければならないと、こういうことでございます。当初予算で、本町がそういう埋蔵文化財について調査をするということは全く考えておらず、事業者がそれを町のほうから埋蔵文化センターに依頼して調査をしてほしいと、こういうことでございますので、これは、市町村の役割として事務分掌の中にありますので、大変申し訳ないですけれども、降って湧いたようなことで、本来でしたら事業者が自分のところを調査しはったら何でもないんですけれども、町の一般会計に何も差しさわりはないんですけれども、それを調査するのは、埋蔵文化センターは町からの依頼しか受けませんよということになっていますので、町のほうから調査するものです。調査結果はどうかというのは、これは別の話として、それにかかる費用につきましては、事業者が負担すべきものでございますので、雑入で受けて、そのまま出していくということで、予算で言うたら、もうトンネル的なことであって、事業主は町がしなければならないと、こういうふうになっておりますので、これも業者さんが急いでおられますので、今回臨時会をお願いするに当たりまして、今回予算計上をさせてもらったというところでございます。

以上でございます。

○委員長（山内実貴子） 原田委員。

○委員（原田周一） 今、副町長おっしゃったように、私も以前サラリーマンやったとき、埋蔵文化財のことがあって、予算のことはよく存じているんですけれども、だから、そういう面では、今言われたように、言うたらプラスマイナスゼロということでは、ええ

と思うんですけれども、ただ、一旦立て替えみたいな形ですよ。先に入金があって出金じゃなくて、先に出金して、後で入金ということなんで、こういうご時世なんで、その辺は回収できないということがないようによろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（山内実貴子） 山下副町長。

○副町長（山下康之） おっしゃったように、当然そういうようにしていきたいと思ひております。恐らく町のほうでそうした委託をして調査しなさいということでございますので、一般のほうでやってはったら、ごまかすということはされなないと思ひますが、町が関係していくことによって、仮に宇治田原町にとって歴史的なものが出土すればこれは、もう町としても、また国としても放っておけないということになるので、恐らく町が窓口になって調査をしなければならないと、こういうふうになったと思ひます。

そういう中では、これだけの大きな額でございますので、当然事業者のほうからしっかり必要費用についてはいただいて、いただく分は、そこからは出していくということで対応していきたいというふうにお願ひしております。

以上でございます。

○委員長（山内実貴子） ほかにございませぬか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内実貴子） ないようですので、以上で提出議案についてを終わります。

次に、議事日程（第1号）について、事務局から説明を願ひします。矢野事務局長。

○議会事務局長（矢野里志） お手元に配付させていただいております、令和5年第1回宇治田原町議会臨時会議事日程（第1号）についてご説明をさせていただきたいというふうにお願ひします。

令和5年4月27日木曜日、午前10時が開議でございます。日程第1、会議録署名議員の指名につきましては、先ほどご説明申し上げましたように、2番榎木憲法議員、9番上野雅央議員にお願ひをさせていただき予定としております。

次に、日程第2、会期の決定でございますが、これも先ほど委員長のほうからご確認をいただきました令和5年4月27日、1日とさせていただきたく思ひております。この会期の決定の後、町長のほうから開会のご挨拶が入る予定となっておりますので、よろしくお願ひをいたします。また、その後4月の定期人事異動に伴います管理職員等、本会議出席の異動対象者につきましてはの紹介を副町長のほうからお願ひする予定としております。なお、お手元のほうに管理職の議場の配席図をお配りさせていただいておりますので、よろしくお願ひをしたいと思います。

次に、日程第3、報告第1号でございますが、町長より報告をしていただく予定としております。報告案件でありますので、報告のみで対応という形をしたいと思います。

次に、日程第4及び日程第5、議案第24号及び議案第25号の地方自治法第179条に基づきます専決処分2議案につきまして、一括議題とさせていただきます、提案理由の説明後、専決処分でございますので、この2議案につきましては、所管の委員会に付託を行わず、各議案ごとに質疑・討論・採決を予定しているところでございます。

次に、日程第6及び日程第7、議案第22号及び議案第23号の補正予算2議案につきまして、一括議題とさせていただきます、提案理由の説明後、付託前質疑を行いまして、予算特別委員会に付託をさせていただきますと考えているところでございます。

その後、本会議を暫時休憩いただきまして、委員会室において予算特別委員会を開催いただき、補正予算の審査をお願いしたいというふうに考えております。委員長報告を作成する必要がありますので、本会議の再開につきましては、午後からを予定しております。

本会議を再開いたしますが、日程第6及び日程第7につきましては、委員会に付託をした時点で、本会議から委員会に議案のほうが移動して、日程については消滅することとなります。そのため、当日配付は行いませんが、その日程の後ろに第1号の追加日程をお手元のほうにお配りをさせていただきます。改めて当日の配付は行いませんが、議事日程（第1号）の追加といたしまして、日程第8、議案第22号、令和5年度宇治田原町一般会計補正予算（第1号）、日程第9、議案第23号、令和5年度宇治田原町水道事業会計補正予算（第1号）を追加議題とすることについてお諮りをいただきます。追加議事日程が決まりましたら、2議案を一括議題といたしまして、予算特別委員会の原田委員長より委員長報告後、委員長報告に対する質疑を行っていただきまして、その後、議案ごとに討論・採決を予定させていただきます。

先ほどの追加の関係で、日程の第8が日程第10に繰り下がり、閉会中の継続調査の申出でございますが、従来どおり、議会運営委員会、総務建設常任委員会、文教厚生常任委員会、議会活性化特別委員会、広報編集委員会からの継続調査の申出を提出していただく予定をしておりますので、議事日程に上げさせていただきますというふうに考えております。

私からは以上でございます。

○委員長（山内実貴子） 説明が終わりましたので、委員から質疑を受けたいと思います。

質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(山内実貴子) ないようですので、以上で終わります。

本会議において討論を予定されている方については、討論通告書を議長宛てに提出していただくことといたしておりますが、今臨時会は1日となりますことから、通告書を提出していただくタイミングがございません。その点、ご了承いただきたいと思います。議事進行の都合上、討論、または質疑を予定されておられる方は、事前に議長宛て報告をいただけたらと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上で、日程第1、令和5年第1回臨時会については終わります。

次に、日程第2、その他について、この際何かございましたらご発言願います。ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(山内実貴子) これをもちまして、今臨時会に付議されました事件の議会運営委員会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでございました。

閉 会 午前10時27分

宇治田原町議会委員会条例第26条の規定によりここに署名する。

議会運営委員会委員長 山 内 実 貴 子